

## 第2号加入者の加入資格に関する届出書

証明年度：2023年度

国民年金基金連合会 宛

私は個人型確定拠出年金の第2号加入者の加入資格について、下記のとおり届出いたします。

【ご加入者さま】 個人型確定拠出年金に関わる加入継続可否の証明になりますので、以下の【確認事項】をご確認の上、ご回答ください。

【確認事項】：現在、下段に印字されている事業所(会社等)に引き続きお勤めですか？

- **引き続きお勤めの方** ⇒ 以下の【事業主証明欄】にお勤めの事業主様から証明をいただき、期限までにご提出ください。(但し、引き続きお勤めの方でも厚生年金の被保険者でなくなった方は、裏面のお手続きを行ってください)
- **退職などにより下段の事業所にお勤めでない方** ⇒ 裏面をご参照の上、必要なお手続きを行ってください。

基礎年金番号：  
|||||  
1234567890

氏名：  
○○ ○○

事業主さま：以下の【問】にご回答のうえ、本届出書下部の【記入必須】欄にご記入をお願いいたします。

【事業主証明欄】 (事業主さまがご記入ください)

上記の者は、当事業所に使用される厚生年金の被保険者であり、この証明を行った日における、当事業所の厚生年金以外の企業年金等(※1)の実施状況、及び上記の者の加入状況等について、次のとおり証明します。

### 【問】

現在の申告状況(右記「現在の企業年金等加入状況」)から**企業年金等の加入状況に変更がありますか？**

右記「現在の企業年金等加入状況」は、加入者の方からご申告いただいている「企業年金等の加入状況」(※1)になります。

⇒ 企業年金等の加入状況に**変更がない場合、チェック(レ点)は不要**です。

⇒ **企業年金等の加入状況に変更がある場合**、変更後の該当コードについて、をチェック(レ点)してください。(複数に該当する場合は、一番数字の大きいコード“一箇所のみ”をチェック(レ点)してください。)

(※1)「企業年金等の加入状況」種類および該当コード

- |                             |        |                          |
|-----------------------------|--------|--------------------------|
| ・厚生年金のみ加入                   | → 「00」 | <input type="checkbox"/> |
| ・企業型確定拠出年金の加入者              | → 「10」 | <input type="checkbox"/> |
| ・企業型確定拠出年金および厚生年金基金の加入者     | → 「11」 | <input type="checkbox"/> |
| ・企業型確定拠出年金および確定給付企業年金の加入者   | → 「12」 | <input type="checkbox"/> |
| ・厚生年金基金の加入者(厚生年金とは異なります。)   | → 「13」 | <input type="checkbox"/> |
| ・確定給付企業年金の加入者               | → 「14」 | <input type="checkbox"/> |
| ・石炭鉱業年金基金の加入者               | → 「15」 | <input type="checkbox"/> |
| ・企業型確定拠出年金および石炭鉱業年金基金の加入者   | → 「16」 | <input type="checkbox"/> |
| ・国家公務員共済組合の組合員(長期)          | → 「50」 | <input type="checkbox"/> |
| ・地方公務員共済組合の組合員(長期)          | → 「51」 | <input type="checkbox"/> |
| ・私学共済制度(長期)の加入者             | → 「52」 | <input type="checkbox"/> |
| ・企業型確定拠出年金および私学共済制度(長期)の加入者 | → 「53」 | <input type="checkbox"/> |

現在の  
企業年金等  
加入状況  
  
00

事業所住所：  
〒○○○-○○○  
○○県○○市○○町1-1-1

事業所名称：  
(個人事業主の場合  
は、事業主氏名) **株式会社 ○○○○**

■ 上記事業所住所・名称に変更がある場合は、同封の記入要領をご参照ください。

登録事業所番号：  
1 2 3 4 5 6 7 8

### 【記入必須】

証明日、証明者の担当部署、氏名、  
電話番号をご記入ください

証明日：  
年 月 日

担当部署：

担当者名：

TEL：

提出期限 2024年1月31日(水) (注)

- 転退職等により、現在ご登録いただいている事業所(※2)に既に勤務していない方
- 勤務していても厚生年金の被保険者でなくなっている方

上記に該当する加入者さまは『「第2号加入者の加入資格に関する届出書」提出のお願い』に記載の「運営管理機関(※3)」へご連絡いただき、以下①～③の何れかのお手続きをお願いいたします。

① 転職等により、他の事業所にお勤め、かつ厚生年金の被保険者である方

⇒ 「運営管理機関」あてに以下の届出書をご提出ください

- ・「加入者登録事業所変更届」(K-011)
- ・「事業所登録申請書兼第2号加入者に係る事業主の証明書」(K-101)

② 退職等により、自営業、無職、厚生年金非適用事業所にお勤めの方

⇒ 「運営管理機関」あてに以下の届出書をご提出ください

- ・「加入者被保険者種別変更届」(K-010)

③ ②のうち、以下の何れかに該当する方

- ・国民年金保険料が免除(一部免除を含む)された方(※4)
- ・農業者年金の被保険者となった方

⇒ 「運営管理機関」あてに以下の届出書をご提出ください

- ・「加入者資格喪失届」(K-015)

※2 : 「第2号加入者の加入資格に関する届出書」下段に現在ご登録の事業所名が記載されております。

※3 : 「運営管理機関」とは、お客さまが個人型確定拠出年金に加入する手続きをされた金融機関のことで、住所や勤務先の変更といった諸手続きの窓口となります。これらの手続きをされる際には、各運営管理機関へお電話をしていただき「個人型確定拠出年金(イデコ)の手続きがしたい」とお申出ください。

※4 : 国民年金保険料の免除事由によっては加入者資格の喪失事由に該当しない場合もあります。詳細は「運営管理機関」にお問い合わせください。

(注) 加入資格の確認は法改正により今年度が最終年度につき、提出期限が過ぎてしまった場合は、提出は不要です。掛金の引落しが一時停止した場合には、「第2号加入者の加入資格に関する届出書兼他年金(企業年金等)掛金引落再開依頼書」(K-031)を運営管理機関あてにご提出ください。

第2号加入者の加入資格に関する届出書

証明年度：2023年度

国民年金基金連合会 宛

私は個人型確定拠出年金の第2号加入者の加入資格について、下記のとおり届出いたします。

【ご加入者さま】 個人型確定拠出年金に関わる加入継続可否の証明になりますので、以下の【確認事項】をご確認の上、ご回答ください。

【確認事項】：現在、下段に印字されている事業所(会社等)に引き続きお勤めですか？

- 引き続きお勤めの方 ⇒ 以下の【事業主証明欄】にお勤めの事業主様から証明をいただき、期限までにご提出ください。(但し、引き続きお勤めの方でも厚生年金の被保険者でなくなった方は、裏面のお手続きを行ってください)
● 退職などにより下段の事業所にお勤めでない方 ⇒ 裏面をご参照の上、必要なお手続きを行ってください。

基礎年金番号：

1234567890

記載内容を確認してください

氏名：

〇〇 〇〇

事業主さま：以下の【問】にご回答のうえ、本届出書下部の【記入必須】欄にご記入をお願いします。

【事業主証明欄】 (事業主さまがご記入ください)

上記の者は、当事業所に使用される厚生年金の被保険者であり、この証明を行った日における、当事業所の厚生年金以外の企業年金等(※1)の実施状況、及び上記の者の加入状況等について、次のとおり証明します。

【問】

現在の申告状況(右記「現在の企業年金等加入状況」)から企業年金等の加入状況に変更がありますか？

右記「現在の企業年金等加入状況」は、加入者の方からご申告いただいている「企業年金等の加入状況」(※1)になります。

⇒ 企業年金等の加入状況に変更がない場合、チェック(レ点)は不要です。

⇒ 企業年金等の加入状況に変更がある場合、変更後の該当コードについて、日をチェック(レ点)してください。(複数に該当する場合は、一番数字の大きいコード「一箇所のみ」をチェック(レ点)してください。)

(※1)「企業年金等の加入状況」種類は、該当する

- ・厚生年金のみ加入 → 「00」
・企業型確定拠出年金の加入者 → 「10」
・企業型確定拠出年金および厚生年金基金の加入者 → 「11」
・企業型確定拠出年金および確定給付企業年金の加入者 → 「12」
・厚生年金基金の加入者(厚生年金とは異なります) → 「13」
・確定給付企業年金の加入者 → 「14」
・石炭鉱業年金基金の加入者 → 「15」
・企業型確定拠出年金および石炭鉱業年金基金の加入者 → 「16」
・国家公務員共済組合の組合員(長期) → 「50」
・地方公務員共済組合の組合員(長期) → 「51」
・私学共済制度(長期)の加入者 → 「52」
・企業型確定拠出年金および私学共済制度(長期)の加入者 → 「53」

見本

現在の企業年金等加入状況 00

証明日、証明者の担当部署、氏名、電話番号は記入必須項目です。

記載内容を確認してください

事業所住所：〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町1-1-1

事業所名称：(個人事業主の場合は、事業主氏名) 株式会社 〇〇〇〇

■ 上記事業所住所・名称に変更がある場合は、同封の記入要領をご参照ください。

登録事業所番号：

12345678

提出期限 2024年1月31日(水) (注)

※ 同封の「第2号加入者の加入資格に関する届出書」について、左の「見本」に○をした箇所のご記入をお願いいたします。(「事業主証明欄」は事業主さまがご記入ください)

注：お勤め先への照会等により「事業主証明欄」を無断で作成・変更したと認められた場合、掛金引落が遡って停止されることがあります。

【加入者ご本人さま】

【確認事項】をご確認いただき、届出書に印字されている事業所に引き続きお勤めの場合のみ、お勤め先の事業主の方に【事業主証明欄】の証明をいただいでください。印字された事業所にお勤めでない場合は、届出書裏面の【別紙】に記載の手続きを行ってください。

【事業主さま】

※「届出書」の右下の証明のご担当者情報について記入必須となります。

(ご記入のない場合は、受付できません(不備となります)のでご承知おきください)

注：事業主さまからの回答に誤りがあると、加入者さまの掛金引落が停止される可能性がありますのでご注意ください。

【問】

- ・ 貴事業所の企業年金等について変更があった場合にご記入ください。
⇒ 届出書の『(注1)「企業年金等の加入状況」種類および該当コード』および以下をご確認の上、ご回答ください。
● 企業型確定拠出年金(企業型DC)
・ 労使合意により確定拠出年金規約を定め、企業が掛金を拠出し、従業員が運用選択をする制度です。
・ 制度導入には企業等が規約を定め、厚生労働大臣の承認が必要です。
・ 中小事業主掛金納付制度(iDeCo+)は企業型DCではありません。
● 確定給付企業年金
・ 労使合意により確定給付企業年金規約を定め、企業が拠出と運用を行い、従業員が退職時に給付を受ける制度です。
・ 設立法法により規約型と基金型の2種類があります。制度導入は厚生労働大臣の承認・認可が必要です。
・ 規約型は〇〇株式会社確定給付企業年金、基金型は□□企業年金基金という呼び方をしています。(企業年金基金と厚生年金基金は異なる制度です。)

記載のご住所・名称に変更がある場合は、別途、事業主様より「登録事業所名称・所在地変更届」をご提出ください。お手続き方法につきましては、「iDeCo公式サイト」→「事業主の方へ」→「手続きの流れ」をご参照ください。(該当ページURL: https://www.ideco-koushiki.jp/owner/)

この届出書では「登録事業所番号」の変更はできません。登録事業所を変更したい場合は、運営管理機関にご連絡いただき、「加入者登録事業所変更届」(K-011)を提出してください。

